

◆こども政策課子育て応援グループで実施する事業（R7年度）

場所：地域医療センターかさま行政棟内（こども政策課）

◆プレコンセプションケア：詳しくはこちら→



プレコンセプションケアとは、「妊娠する前の段階から自身の健康をケアすること」といわれており、県内産婦人科でプレコンセプションケアを実施した方の実施費用の一部を助成します。

◆母子健康手帳の交付：

必要なもの 妊娠届出書（病院より発行された、妊娠証明ができるものがあればご持参下さい）

マイナンバーのわかるもの（マイナンバーカード等）など本人確認できるもの

※笠間・岩間地区の育児相談の際にも交付を受けられますが、事前の予約が必要になります。

◆妊産婦への個別サポート（妊婦等包括相談支援事業）：**詳細が分かり次第、お知らせします。**

母子健康手帳交付時から、妊娠・出産・産後の子育て期を通し、保健師が対象の方の希望に応じた相談対応をしながら必要なサポートをさせていただきます。

内容：母子健康手帳交付時の面談、妊娠中の面談や訪問等、産後の訪問等これらの内容をすべての方に行います。

◆妊婦のための支援給付： 詳細が分かり次第、お知らせします。

妊婦等のための身体的、精神的及び経済的支援を実施するため、妊婦のための支援給付金を支給します。

◆妊産婦の健康診査・新生児の聴覚検査・乳児の健康診査の助成：詳しくはこちら→



妊 婦：妊娠中に最大 14 回（多胎の場合は最大 19 回）健康診査の費用の一部を助成します。母子健康手帳交付時に配布する「妊婦一般健康診査受診票」をご利用ください。

産 婦：出産後 2 週間ごろと 1 か月ごろに実施する健康診査（2 回）の費用の一部を助成します。母子健康手帳交付時に配布する「産婦一般健康診査受診票」をご利用ください。

新生児：原則、出産入院中に実施する聴覚の簡易検査の費用を一部助成します。母子健康手帳交付時に配布する「新生児聴覚検査受診票」をご利用ください。

乳 児：生後 1 か月ごろ（母子健康手帳交付時に受診票を配布）、そして 3 から 6 か月の時期と 9 から 11 か月の時期（赤ちゃん訪問時に受診票を配布）に、配布された「乳児一般健康診査受診票」を利用し医療機関に予約をしてからそれぞれの時期に健康診査を実施してください。

※受診票が利用できない契約外の医療機関で健康診査等を受ける場合は、償還払いの申請手続きができます。

◆産後ケア：詳しくはこちら→



出産での入院が終わり退院したが退院後の生活に不安等がある場合に、専門施設において産婦の休息、そして授乳指導や育児指導が受けられます。利用方法には、デイサービス（日帰り）、宿泊型、アウトリーチ（訪問型）が選べます。

◆助産師による新生児訪問相談支援：

生後1か月以内の時期に、助産師等が母子の健康状態や育児の心配事等への相談支援を家庭訪問にて実施しています。出産後、すべての方にお電話で確認させていただいています。

◆赤ちゃん訪問：

赤ちゃんがお生まれになったすべてのご家庭に、生後2か月ごろに保健師が家庭訪問します。

内 容 身体測定・育児相談・健診や予防接種等の受け方の説明など

◆乳幼児の各種集団健診・相談：

対象となる方には、対象時期が近くなりましたら事前にご案内をいたします。

◆乳幼児の各種教室：

各教室の対象条件を満たす方は、ぜひお申し込みください。

◆乳幼児の各種個別相談：

こども政策課では、随時各種子育てに関する個別相談を実施しています。ご利用希望の方は各案内に従ってご予約・ご来所ください。

◆5歳児発達相談：

年度内に5歳になるすべてのお子さんを対象に5歳児発達問診票を配布し、ご家庭においてお子さんの発達を再度振り返る機会を持っていただいています。また、保育所やこども園でのお子さんの様子で気になることはないか園の先生とも相談しておきましょう。心配のある方には心理専門員が個別の相談に応じます。相談希望の方は事前にお問い合わせください。